



お薬の処方について

後発医薬品の使用促進 を図っています

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っております。後発医薬品の採用にあたっては、品質・安全性・安定供給等の情報を収集・評価し、有効かつ安全な製品を採用しています。医薬品が不足した場合には治療計画等を見直し適切に対応いたします。

また、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性がありますが、その際には十分な説明を行います。

一般名処方 を行っています

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、一般名（薬剤の有効成分の名称）で処方箋を発行させていただく場合があります。これにより、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬を選択でき、保険薬局において銘柄によらず必要なお薬を提供しやすくなります。

先発医薬品と後発医薬品の差額のご負担について

令和6年10月より、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合には、後発医薬品との差額の4分の1を選定療養費として患者様にご負担いただくことになりました（選定療養費には消費税も課されます）。

※選定療養費のお支払いは院外処方の場合は調剤薬局になります。

※入院患者様や処方医が先発医薬品の処方に医療上の必要性があると判断した場合、または後発医薬品の提供が困難な場合は対象外となります。

ご理解とご協力を願いいたします。

ご不明な点がございましたらスタッフまでお知らせください。

2025年6月1日
水前寺とうや病院 院長 今村重洋